

●香川県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年3月29日から同年4月19日まで一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 水主三本松線（129号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市水主2098番 1地先から 東かがわ市水主2079番 地先まで	前	9.6～16.7	169	道路改修事業に伴う現道拡幅
	後	9.6～16.7	169	